

特別保護の重要文化財 伊佐のコウノトリに就て

森 爲 三

旧職文部省に於て特別保護の重要文化財が発表された。その中兵庫県の部は伊佐のコウノトリの繁殖地のみである。何故にかく特別保護の重要文化財に指定されたかと云うとコウノトリの繁殖地は我が国では兵庫県養父郡伊佐にあるのみである。

コウノトリは全身純白であるが翼の大雨覆初列及3列の風切羽は黒く次列風切羽は銀灰色である。嘴は長大で黒く脚は暗赤色を呈する。大きさは鶴位で外側遠方から見ると丹頂と似ておるので鶴と誤称してコウヅルと云い松上の鶴など云うのはみなこのコウノトリである。鶴は濕原地上に営巣し樹上にとまらない。コウノトリは必ず樹上に営巣し水田などに下りて餌をあさる。体色も丹頂は純白で翼の先が黒いが(次列と3列の風切羽が黒い)その他に頬、喉、下顎から上背にわたる部分が灰黒色で脚が黒いのでコウノトリと異なる。

コウノトリはかくの如く丹頂に似た麗鳥でしかも東亞特産の珍鳥である。昔は全国に棲息しておつたが明治維新以後漸次棲息地が奪われ大正時代には出石郡室埴村椋尾の鶴山あたりのみとなつたので大正13年に鶴山をコウノトリの繁殖地として天然記念物に指定された。この鳥は日清、日露の戦捷に関係ある瑞祥の鳥として毎年遠方から多数の観覧客があり新聞雑誌の写真にまた映画に写されて全国に其の名が知られたものである。それが太平洋戦争中に鶴山の松樹が伐採されコウノトリの営巣が出来なくなつた。かくの如く貴重な天然記念物の指定地が破壊されたのでコウノトリはいすこで繁殖して居るかとは私は関心をもつて居つた。それが1昨年5月毎日新聞に伊佐村にコウノトリの営巣して居るとの記事があり伊佐村役場に問合せし結果確實なので6月3日同役場吏員の方の案内で出張調査した。営巣地は山陰線八鹿駅の東北3軒半の伊佐と浅間部落との境の北東南の三方尾根に囲まれ西方に開く谷間に胸高周囲1m半の松樹の高さ10m余の頂上に径約1mの巨大な巢がある。その上に相当大きくなつた3羽の雛が立ち親鳥は1方は1所に居つて雛を監視他は餌

をはこぶさまは伊佐の平野を背景として偉観であつた。これを見んとして学校の団体や各地からの観客で階分賑つて居た。かく伊佐に営巣する様になつたのは10数年前からこのことである。それで伊佐村村長佐々木操一氏に御願して同村長の名にて伊佐のコウノトリの天然記念物指定方申見書を出して頂きこのたび特別保護の天然記念物として指定されたのである。これと同時に今まで有名であつた室埴村鶴山は指定が解除となつた。

兵庫県には多数の天然記念物が指定されて居るが特別保護になつたのはこの伊佐のコウノトリの繁殖地のみである。もつて如何に重要なものであるかが知られるのである。

出石地方の年とつた人に何うと大正年代には数10羽が列をなして出石川に並びこれが飛び上り出石の上空を円を描いて舞う様は言語に絶する美観であつたとのことである。私は豊岡高等学校教官山本茂信氏から出石川の河原に数10羽が列をなして佇んで居る写真を頂いて感謝すると共に当時の光景が察知されるのである。

かく多数繁殖してをつたのが1昨年余の調査によると伊佐が唯一の繁殖地で巢は唯一つあるのみ。出石郡室埴村細見には巢もあるも繁殖し居らず同郡小坂村鳥居にこの姿を現わすも巢はない。之れで全体を合すも10羽にも達せず絶滅の状態に瀕して居る。

伊佐はかくの如く我が国唯一の貴重な特別保護のコウノトリの繁殖地であるからその繁殖を脅かす行為を絶対に禁じ学校は勿論一般の人々にも愛育の思想を普及してこれが繁殖をはかりたくここに一文を草して江湖の士に訴ふる次第である。(27年2月誌)

附記 伊佐のコウノトリは本年6月調査したところその棲息が脅かされその姿の見えないのは遺憾である。最近調査すると伊佐以外に営巣して居るのは豊岡市河谷で3年前からとのことである。その棲息を脅かさないう様熱望する。